

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成19年7月13日に開催した平成19年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より下水道事業7箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、平成19年8月8日に開催した平成19年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県及び市町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 下水道事業 [県事業]

8番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区)

(2) 下水道事業 [市町等事業]

103番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう よっかいちし おすい
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 流域関連公共下水道 四日市市 (汚水)

104番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう くわなし おすい
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 流域関連公共下水道 桑名市 (汚水)

105番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう くわなし うすい
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 流域関連公共下水道 桑名市 (雨水)

106番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう いなべし おすい
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 流域関連公共下水道 いなべ市 (汚水)

107番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう とういんちょう おすい
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 流域関連公共下水道 東員町 (汚水)

108番 ほくせいえんがんにりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう こものちょう おすい
北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 流域関連公共下水道 菰野町 (汚水)

8番、103番、104番については、昭和51年度に事業着手し平成10年度に再評価を

行いその後おおむね9年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

105番については、平成9年度に事業着手し平成10年度に再評価を行いその後おおむね10年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

106番については、平成2年度に事業着手し平成16年度に再評価を行いその後おおむね3年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

107番については、平成元年度に事業着手し平成10年度に再評価を行いその後おおむね9年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

108番については、平成6年度に事業着手し平成15年度に再評価を行いその後おおむね4年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

これらの事業は、8番の再評価を行うに当たり、この事業と一体的に整備している103番、104番、106番、107番、108番とあわせて再評価を行ったものである。

今回、審査を行った結果、8番、103番、104番、106番、107番、108番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

また、105番については、事業による浸水被害軽減に対する考え方や氾濫シミュレーションによる浸水位の求め方、便益の計算において、本事業の妥当性が判断できる根拠が不足していた。従って、これらを説明できる資料の提出をまって再審議とする。